

フィリピンへの送金が
もっと **便利** に！
もっと **簡単** に！！

Virtual ACCESS

バーチャル・アクセス

フィリピン向け送金用個別入金口座

NO need to CALL
NO need to FAX
NO need to EMAIL

ご登録になると
送金指示は必要
ありません！！

FREE 登録は無料です！！
Registration!!!

詳細は裏面をご覧ください！





フィリピン向け送金用個別入金口座

virtual ACCESS

Tokyo

この送金サービスの特徴：

- ご登録すると送金指示の必要がありません。
- 受取人それぞれに1つの個別入金口座番号がつきます。
- フィリピン国内のPNB支店当座預金口座 & 普通預金口座へ送金できます。
- 送金目的は家族送金及びご自身の預金に限定いたします。
- 1回の銀行振込限度額は最大10万円（送金手数料2千円 含）、1ヶ月の合計送金限度額は50万円に設定しております。
- 日本の銀行のATMまたは窓口からお振込可能です。
- 個人のお客様に限りご利用になれます。

既存の送金サービスとの違い

(1) 既存の振込による送金

(2) 個別入金口座を使用する送金

	(1) 既存の振込による送金	(2) 個別入金口座を使用する送金
振込先口座	みずほ銀行 神谷町支店 普通口座 口座番号：2467369	受取人それぞれにみずほコーポレート銀行の個別入金口座番号が付与されます。
送金指示	送金の度に送金先を指示していただく必要があります。	一度ご登録いただくとその受取人への送金指示は必要ありません。個別入金口座への振込自体が受取人の指示となります。
送金先	PNBまたは他銀行の口座への送金。及びPNBのペソ建アドバイス&ペイ・宅配便による自宅への送金デリバリー。	フィリピン国内のPNB当座&普通口座へ送金できます。
送金目的	様々な目的のために送金できます。	送金目的は家族送金及びご自身の預金に限定させていただきます。
送金限度額	限度額は設定しておりません。	1回のご送金限度額は送金手数料を含めて最大10万円まで、1ヶ月の合計送金限度額は最大50万円までです。
ご利用になれる方	会社及び個人のお客様	個人のお客様に限らせていただきます。
振込方法	日本の銀行のATM及び窓口を通して、又はコンビニエンス・ストアにあるATMからでもお振込できます。	日本の銀行のATM及び窓口を通してのみお振込できます。

ご登録方法：

- 1) 申込書はPNBの営業店の店頭で入手されるか、ご希望により郵送させていただきます。
- 2) 申込書にご記入の上PNB東京支店まで郵送でお送りください（FAXでは受け付けておりません）。
- 3) バーチャル・アカウント（フィリピン向け送金用個別入金口座）番号を書留でご連絡いたします。
- 4) お客様のお近くにある銀行にて、バーチャル・アカウントに送金される際には、今後の送金のために“振込カード”を作成されることをお勧めいたします。

詳細のご照会はお来店いただくか下記までお問い合わせください。

09-11-2006



フィリピンナショナルバンク東京支店
105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-13 葦手ビル5F
Tel. (03) 5401-3300 Free Dial No. 0120-86-6382

今すぐご登録ください！